

競技上の注意と確認事項

1. 競技規則

本大会は、令和5年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則及びJクイックハンドボール競技規則(U-12)によって行う。

2. 競技会場

(1) 競技会場・コートのはきは、以下のとおりとする。

- 吉田体育文化センター(34m×20m)2面
- 西原商会アリーナ メインアリーナ(38m×20m)2面
- 西原商会アリーナ サブアリーナ(36m×20m)1面

※ゴールポストの固定、既存ラインの関係です。

(2) 別紙「会場使用上の注意」(鹿児島県ハンドボール協会より)を遵守して行動する。

3. 種別及び参加人数

参加人数(ベンチ入り)は、役員5名以内・選手20名以内の合計25名以内とする。

4. 競技方法

競技方法は、トーナメント戦を行う。

5. 参加資格

参加資格は、実施要項のとおりとする。臨時トレーナーについては、別に定める。※17参照

6. 競技日程・時間

(1) 競技日程は、プログラムのとおりとする。

(2) 競技時間は、「前半15分-休憩10分-後半15分」とする。延長戦を行うのは、決勝戦のみとする。

第1延長戦のみ行い、【トス~第1延長(前半5分-休憩1分-後半5分)~7mTC(3名)】

決勝戦以外の同点は、7mTC(3名)を行う。

(3) 競技時間の表示は、加算式の電光表示板を使用する。

(4) 競技終了やチームタイムアウトの合図は、ブザー・ホーン、または笛で行う。

(5) 退場者の番号や時間は、記録席上に記録用紙で表示する。

(6) 入場の判断は、チームの責任である。記録席から合図することはなく、問いかけても回答しない。

7. 大会使用球

大会使用球は、(公財)日本ハンドボール協会検定1号球および0号球を使用する。

1日目(男子)モルテン (女子)ミカサ

2日目(男子)ミカサ (女子)モルテン

8. トス・ユニホーム

- (1) トスは、ユニホーム確認の際に記録席前で行う。立ち合いは、チーム役員・選手のいずれでもよい。
その際、チーム役員の服装(色)及び臨時トレーナーの有無についても確認する。
- (2) ユニホームの確認は、第1試合は試合開始30分前とし、第2試合以降は、前試合の前半終了後ハーフタイム時に記録席前で行う。その際、試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。ユニホームの希望調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。
- (3) ユニホームについては、下記のとおりとする。条件に満たない場合は当て布等で覆わなければならない。その色はユニホームと同色でなくてもよいが、チーム全員が同色とし、同じデザインにする。
 - (ア) 番号の大きさ(高さ)は、胸10cm以上・背20cm以上とする。
 - (イ) 基調色として、半分以上が同色でなければならない。例えば、左右上下対称色を用いたものは認めない。
 - (ウ) メーカーのロゴは、20cm²以内の目立たないものとする。サポーター等も同様とする。
 - (エ) 背中に氏名等の文字表記をする場合は、大きさ(高さ)10cm以内とする。
 - (オ) 試合中にユニホームが破損したり、血液が付着したりして、競技を続行できない時は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、異なる番号でも問題ない。交代地域にいる別のプレイヤーのユニホームと交換することも許される。
 - (カ) チームは、ユニホームとして、シャツ・パンツ・ソックスの色を統一すること。なお、ソックスは、色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問わない。
- (4) ゴールキーパー
 - (ア) チームで同色とする。
 - (イ) コートプレイヤーがゴールキーパーに代わる場合は、登録された同じ番号でなければならない。併せて、登録されたゴールキーパーと同色のユニホームを着用することは許される。
- (5) 身につけられるものについて
 - (ア) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツやウォームパンツ(アンダーウェア)は、ユニホームと同色とし、チームで統一していれば着用できる。
 - (イ) ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければ正さなくてよい。
 - (ウ) 長袖のアンダーシャツ・アーム(ロング)スリーブ等は、ユニホームと同色であれば着用できる。
 - (エ) ふくらはぎのコンプレッション(加圧)サポーターは、靴下と同色であれば着用できる。
 - (オ) 複数の部位を覆うサポーター等やメーカーのロゴが20cm²以上ものは着用を認められない。
 - (カ) 金具入り等、敵や味方を問わず他の選手に危害を与えるものについては、その着用を認めない。
 - (キ) 眼鏡及びスポーツゴーグル等を使用する際には、固定バンドの装着を必要とする。ただし、金属製のフレーム等については使用できない。詳細は、「JHA保護を目的とした装具」を参照すること。

9. 登録証・公認資格証とチーム役員・選手の確認

- (1) 事前に申込された登録証のあるチーム役員・選手のみが、競技に参加・出場することができる。
- (2) 交代地域には、チーム責任者1名を含むチーム役員5名以内、選手20名以内の合計25名以内が入ることができる。
- (3) チーム役員・選手の変更については、12月21日(木)までに提出されたものを最終決定とする。
- (4) トスの際には、TDに登録証を提出する。未提出、または不備(写真添付なし等)があった場合は、試合に出場・参加することはできない。
- (5) TD及び審判員が、試合前に交代地域にて、チーム役員・選手及び登録証を確認する。試合中は、TDが登録証を管理し、試合終了後にTDから両チーム代表者に返却される。
- (6) 失格したチーム役員・選手、または、裁定委員会に提訴されるチーム役員・選手には、その場で返却しない。
- (7) チーム役員は、試合中に大会主催者が準備した「A・B・C・D・Eカード」を着用し、試合終了後に返却する。チーム責任者は、「Aカード」を着用する。

10. 公式記録用紙

- (1) 記録は、Jクイックハンドボール公式記録用紙を使用する。
- (2) チーム責任者は、試合開始前に公式記録用紙に記載されている「役員氏名・カード、選手氏名・背番号」を責任を持って確認し、サインをする。
- (3) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

11. 交代地域 ☆交代地域：「3.5mラインを始点とし、センターラインから12mの範囲まで」

- (1) 各チームのボール等の用具は、競技開始前にケース等に収納して交代地域内にて管理する。競技開始後は、ボールに触れることを含めて、ボールの使用は禁止する。
- (2) 飲料水は、飲み口の細い容器を使用し、コップの使用を禁止する。
- (3) 交代地域では、通信機器の使用を認める。詳細は、JHAホームページ「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」を参照する。
- (4) 試合中、選手が交代地域内で簡単な準備運動をすることは認める。ただし、ボールの使用やコート内への指示・応援、立位のままで観戦することは不可とする。なお、西原商会アリーナについては、交代地域外での簡単な準備運動を認める。
- (5) チーム役員は、相手チームのコートプレーヤーと異色の服装でなければならない。トスの際にユニホームの色が確定した後に、役員の服装の色を確認する。
- (6) チーム役員は、原則として座っていなければならない。ただし、チーム役員1名のみが、戦術的な指示や治療を目的として、交代地域の範囲内で動くことは許される。
- (7) 観客席等からの選手への指示や審判のジャッジに対する暴言等は厳禁とする。

12. チームタイムアウト

- (1) チームタイムアウトは、1試合で前半1回と後半1回の合計2回の請求ができるが、延長戦では請求できない。
- (2) チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員だけが提出することができる。請求する場合は、記録席まで持参する。提出するために、コーチングエリア(3.5m)を越えたらグリーンカードを提出しなければならず、躊躇することは許されない。ただし、請求および受け取りと判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならない時があるので、その場合は、グリーンカードをチームに戻す。
- (3) グリーンカードは、常にベンチに置いておかなければならない。請求する時のみ、持つことが許される。
- (4) グリーンカードは、TDが直接受け取ってよい。

13. 休憩時間(ハーフタイム)

アップカウントで計時を行い、次のチームが練習に使用できる時間は、「9分間」とし、休憩時間の残り1分間は、コート整備等の時間とする。

14. テクニカルオフィシャル(マッチオフィシャル:MO、テクニカルデレゲート:TD)、裁定委員会

- (1) 本大会は、各試合にTD2名を配置する。(全試合、そのうち1名はMOを兼務する。)
- (2) TDは、競技委員長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため審判員・全競技役員・補助員と協力して試合を管理する責任者である。
- (3) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長・競技副委員長・審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日中に裁定して関係者に通知する。

15. ウォームアップについて

吉田体育文化センターにおいては、体育館フロア中央をウォームアップ会場とし、ボールの使用を禁止する。西原商会アリーナでは、1日目はサブアリーナをウォームアップ会場とし、ボールの使用を許可する。2日目は、競技フロア横をウォームアップスペースとするが、ボールの使用を禁止する。また、試合中のチームのユニホームの色に配慮して行うこと。

16. 次の試合のチーム役員・選手のコートへの入場

次試合のチーム役員・選手は、前試合が終了するまで、また、試合終了後に両チームの挨拶が終了するまでは、コートへの入場を禁止する。コート近くでの観戦は行わない。

17. 臨時トレーナー

- (1) 臨時トレーナーとは、役員登録をしていない公的資格を有するトレーナーを指す。トスの際には、必ずTD・審判員に申告する。席は、交代地域（ベンチ）から離れた場所に設置する。
- (2) 臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることや応援・指示はできず、自席での対応のみとする。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ、臨時トレーナー席で治療・手当などを受けることができる。
- (3) TDが、試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める場合があるので準備しておく。
- (4)

18. 表彰

- (1) 全競技の終了後、優勝・準優勝の男女各2チーム：計4チームを対象とし、表彰（一部は紹介のみ）を行う。
- (2) 3位の表彰は、準決勝の試合終了直後に行う。
- (3) 個人（優秀選手）の表彰対象者は、男女の優勝チームから3名・準優勝チームから2名・3位の各チームから1名の合計7名をチーム責任者の推薦により選出する。

19. 危機管理

各チーム・各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備える。

20. 観客席

- (1) 今大会は、スポーツ競技活動を通じた教育活動・社会活動の一場面でもある。各チームの役員は、「競技上の注意」を徹底させる。
- (2) 選手・応援者・役員ともに入場制限は設けない。指定された場所で観戦・応援を行い、立ち入り禁止区域には入らないようにする。
- (3) 声援での応援を認める。ラッパ、指笛などを使った応援は禁止する。
- (4) フラッシュを使った撮影を禁止する。

21. 申込チームの欠場（辞退）の場合

- (1) 欠場（辞退）による代替出場は行わない。
- (2) 試合記録は、欠場（辞退）のチームの不戦敗とし、スコアは10-0とする。
- (3) 競技日程・試合開始時刻などは、原則として変更しない。
- (4) 大会直前に欠場（辞退）が相次ぎ、競技方法に不公平が生じる場合は、新たな競技方法を検討する。

22. 交流戦

- (1) 2日目の交流戦を辞退する場合は、1日目の競技終了後、速やかに大会本部へ連絡する。
(090-5293-4116担当者携帯)
- (2) 2日目の交流戦の審判は、相互審判とする。